

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【公開番号】特開2011-66903(P2011-66903A)

【公開日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2011-013

【出願番号】特願2010-228552(P2010-228552)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 3 0 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月4日(2011.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データネットワークにおいて断片化したデータグラムを処理する方法であって、

複数の断片として送信されたデータグラムのうちの少なくとも1つの断片を格納することと、

前記複数の断片で伝送された少なくとも1つのフィルタパラメータを判定することと、
前記データグラムのうちの、更なる断片が受信されると、これら更に受信された断片を、
前記少なくとも1つのフィルタパラメータに基づいて処理することと、

前記処理されたデータグラムの断片を、バッファすることなくルーティングすることとを備える方法。

【請求項2】

経過時間の後、前記複数の断片から、前記格納された断片を消去することを更に備える
請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記経過時間は、前記前記格納された断片の各々について追跡される請求項2に記載の
方法。

【請求項4】

前記少なくとも1つのフィルタパラメータが判定される前に受信された前記複数の断片のうち、受信された何れかの断片を格納することを更に備える請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記少なくとも1つのフィルタパラメータが判定される前に受信された断片を、前記少なくとも1つのフィルタパラメータに基づいて処理することを更に備える請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記少なくとも1つのフィルタパラメータは、前記複数の断片のうちの1又は複数の断片で伝送される請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記複数の断片における最初の断片が受信されると、前記データグラムのためのルーティングテーブルエントリを生成することを更に備える請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記複数の断片における最後の断片が受信されると、前記データグラムのためのルーティングテーブルエントリを削除することを更に備える請求項7に記載の方法。

【請求項9】

データネットワークにおいて断片化したデータグラムを処理する装置であって、複数の断片として送信されたデータグラムのうちの少なくとも1つの断片を格納する手段と、

前記複数の断片で伝送された少なくとも1つのフィルタパラメータを判定する手段と、前記データグラムのうちの、更なる断片が受信されると、これら更に受信された断片を、前記少なくとも1つのフィルタパラメータに基づいて処理する手段と、

前記処理されたデータグラムの断片を、バッファすることなくルーティングする手段とを備える装置。

【請求項10】

経過時間の後、前記複数の断片から、前記格納された断片を消去する手段を更に備える請求項9に記載の装置。

【請求項11】

前記経過時間は、前記格納された断片の各々について追跡される請求項10に記載の装置。

【請求項12】

前記少なくとも1つのフィルタパラメータが判定される前に受信された前記複数の断片のうち、受信された何れかの断片を格納する手段を更に備える請求項9に記載の装置。

【請求項13】

前記少なくとも1つのフィルタパラメータが判定される前に受信された断片を、前記少なくとも1つのフィルタパラメータに基づいて処理する手段を更に備える請求項9に記載の装置。

【請求項14】

前記少なくとも1つのフィルタパラメータは、前記複数の断片のうちの1又は複数の断片で伝送される請求項9に記載の装置。

【請求項15】

前記複数の断片における最初の断片が受信されると、前記データグラムのためのルーティングテーブルエントリを生成する手段を更に備える請求項9に記載の装置。

【請求項16】

前記複数の断片における最後の断片が受信されると、前記データグラムのためのルーティングテーブルエントリを削除する手段を更に備える請求項15に記載の装置。

【請求項17】

機械読取可能媒体を備えた、通信のためのコンピュータ・プログラム製品であって、前記機械読取可能媒体は、

複数の断片として送信されたデータグラムのうちの少なくとも1つの断片を格納し、前記複数の断片で伝送された少なくとも1つのフィルタパラメータを判定し、

前記データグラムのうちの、更なる断片が受信されると、これら更に受信された断片を、前記少なくとも1つのフィルタパラメータに基づいて処理し、

前記処理されたデータグラムの断片を、バッファすることなくルーティングするよう実行可能な命令群を備えるコンピュータ・プログラム製品。

【請求項18】

前記機械読取可能媒体は、経過時間の後、前記複数の断片から、前記格納された断片を消去する命令群を更に備える請求項17に記載のコンピュータ・プログラム製品。

【請求項19】

前記経過時間は、前記格納された断片の各々について追跡される請求項18に記載のコンピュータ・プログラム製品。

【請求項20】

前記少なくとも1つのフィルタパラメータが判定される前に受信された前記複数の断片

のうち、受信された何れかの断片を格納するように実行可能な命令群を更に備える請求項17に記載のコンピュータ・プログラム製品。

【請求項21】

前記機械読取可能媒体は、前記少なくとも1つのフィルタパラメータが判定される前に受信された断片を、前記少なくとも1つのフィルタパラメータに基づいて処理するように実行可能な命令群を更に備える請求項17に記載のコンピュータ・プログラム製品。

【請求項22】

前記少なくとも1つのフィルタパラメータは、前記複数の断片のうちの1又は複数の断片で伝送される請求項17に記載のコンピュータ・プログラム製品。

【請求項23】

前記機械読取可能媒体は、前記複数の断片における最初の断片が受信されると、前記データグラムのためのルーティングテーブルエントリを生成するように実行可能な命令群を更に備える請求項17に記載のコンピュータ・プログラム製品。

【請求項24】

前記機械読取可能媒体は、前記複数の断片における最後の断片が受信されると、前記データグラムのためのルーティングテーブルエントリを削除するように実行可能な命令群を更に備える請求項23に記載のコンピュータ・プログラム製品。

【請求項25】

データネットワークにおいて断片化したデータグラムを処理する装置であって、
プロセッサと、

前記プロセッサに結合されたトランシーバと、

前記プロセッサに結合されたメモリとを備え、前記メモリは、前記プロセッサに、
複数の断片として送信され、前記トランシーバにおいて受信されたデータグラムのうち
の少なくとも1つの断片を格納させ、

前記複数の断片で伝送された少なくとも1つのフィルタパラメータを判定させ、
前記データグラムのうちの、更なる断片が受信されると、これら更に受信された断片を、
前記少なくとも1つのフィルタパラメータに基づいて処理させ、

前記処理されたデータグラムの断片を、バッファすることなくルーティングさせる
ように構成された装置。

【請求項26】

前記メモリは、前記プロセッサに、経過時間の後、前記複数の断片から、前記格納された断片を消去させるように更に構成された請求項25に記載の装置。

【請求項27】

前記経過時間は、前記格納された断片の各々について追跡される請求項26に記載の装置。

【請求項28】

前記メモリは、前記プロセッサに、前記少なくとも1つのフィルタパラメータが判定される前に受信された前記複数の断片のうち、受信された何れかの断片を格納させるように更に構成された請求項25に記載の装置。

【請求項29】

前記メモリは、前記プロセッサに、前記少なくとも1つのフィルタパラメータが判定される前に受信された断片を、前記少なくとも1つのフィルタパラメータに基づいて処理させるように更に構成された請求項25に記載の装置。

【請求項30】

前記少なくとも1つのフィルタパラメータは、前記複数の断片のうちの1又は複数の断片で伝送される請求項25に記載の装置。

【請求項31】

前記メモリは、前記プロセッサに、前記複数の断片における最初の断片が受信されると、前記データグラムのためのルーティングテーブルエントリを生成させるように更に構成された請求項25に記載の装置。

【請求項 3 2】

前記メモリは、前記プロセッサに、前記複数の断片における最後の断片が受信されると、前記データグラムのためのルーティングテーブルエントリを削除するように更に構成された請求項 3 1 に記載の装置。